



2020年12月8日

各 位

会 社 名 株式会社トリドールホールディングス
(コード番号 3397 東証第一部)
代 表 者 名 代表取締役社長 栗田 貴也
問 合 せ 先 執行役員 経営戦略本部長 蔦本 真章
電 話 番 号 03-4221-8900

任意の指名委員会および報酬委員会の設置について

当社は、本日開催の取締役会および監査等委員会にて、両者の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置目的

取締役の選任および解任ならびに報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することおよび監査等委員の意見陳述において、実効性を確保することを目的とするものです。

2. 役割

指名委員会および報酬委員会の役割は、次の事項を審議し、取締役会および監査等委員会に答申することです。

(1) 指名委員会

- ① 取締役、執行役員および重要な子会社の代表取締役（以下、合わせて「取締役等」という）の選解任に係る方針および基準
- ② 取締役等の選解任
- ③ 取締役の後継者計画（育成を含む）

(2) 報酬委員会

- ① 取締役等が受ける報酬等に係る方針および基準
- ② 取締役等が受ける個人別の報酬等の内容

3. 構成

監査等委員である取締役会全員と取締役会で選定された監査等委員でない取締役1名以上の計4名以上の委員で構成され、その過半数は独立社外取締役としております。また、委員長は独立社外取締役の互選により選定されます。

なお、設置時の委員とその役職は次のとおりです。

- ・梅木 利泰 取締役・監査等委員（社外独立取締役）
- ・梅田 浩章 取締役・監査等委員（社外独立取締役）
- ・片岡 牧 取締役・監査等委員（社外独立取締役）
- ・栗田 貴也 代表取締役社長

4. 設置日

2020年12月8日(火)

以上